

## 【令和5年度第1回出資法人経営評価専門委員会おける質問事項】

- 1 近年、農業分野では担い手が不足しているという話を聞いているが、えひめ農林漁業振興機構では、農業の担い手確保のため、就農相談等において具体的にどのような働きかけをされているのか。(宮川委員)

(回答)

令和4年度は次のような事業を行い、就農候補者や就農希望者に対して働きかけている。

- ・ 就農相談窓口活動  
東予、中予、南予地方で開催した、えひめ農林漁業合同就業相談会や、東京、大阪で開催された新・農業人フェアなどへの参加、来所、メール、電話等での相談に対し対応し、令和4年度は191名の就農相談活動を実施した。
- ・ 就農支援強化、啓発活動  
就農の手引きやポスターのほか、愛媛県下の新規就農13事例を収録した新規就農事例集を作成し、就農希望者に対して相談活動の際に配布したほか、県地方局等への設置を行うなど、就農啓発活動を行った。
- ・ 営農インターン推進事業  
新規就農希望者がスムーズに就農できるように、先進農家等で営農実務研修の実施を支援した。  
令和4年度は9名の支援を行った。
- ・ 農業次世代人材投資事業  
就農するにあたって技術を習得するため、農業大学校等の農業経営者育成機関、J A、先進農家等で研修を受ける者に資金を交付した。  
原則50歳未満で就農する者に対し、年間150万円を最大2年間交付する。  
令和4年度は交付対象者が継続、新規あわせて64名であった。

2 えひめ産業振興財団については、近年赤字決算が続いていたところ、令和4年度決算は黒字に転換しているが、具体的にはどのような理由によるものか。

(宮川委員)

(回答)

経費節減のための取組み

- ・ 県からの派遣職員3名の削減による人件費の減額 約1,100万円
- ・ 退職職員の不補充等による人件費の減額 約800万円
- ・ 勤務体制の見直しや業務効率化によるコスト削減 約200万円

収益改善のための取組み

- ・ 国、県委託事業等の経費見直しによる収益の増額 約200万円
- ・ インキュベートルームや会議室等の利用増加による利用料の増額 約460万円

なお、削減した人員の補充は現時点では検討しておらず、当面は現行の体制で業務を継続していく予定である。

## 【南レク株に対するヒアリングにおける質問事項】

### 1 ホテルサンパール跡地の有効活用案はあるか。(河内委員)

(回答)

子会社の破産に係る処理に多額の費用を要したところであり、資金的な余裕もないことから、直ちに自ら跡地を活用することは考えていない。跡地にある建物を、補助金等も活用のうえ速やかに撤去のうえ、売却を含めて検討している。

### 2 令和5年度の南レクフェス事業収入予算が減少しているが、事業規模は縮小されるのか。令和4年度が好評であったとのことなので、予算減少の理由を教えてください。(河内委員)

(回答)

令和4年度はえひめ南予きずな博の実施とあわせたアウトドアイベントを多数実施したが、同イベントが終了したため、令和5年度は事業予算、事業規模ともに縮小している。

### 3 宇和海展望タワーの修繕計画はあるか。(河内委員)

(回答)

現在実施している紫電改展示館のリニューアル事業において、展望機能を有した施設に改築を行っていることから、展望タワーについては撤去することとしている。

【(公財) えひめ海づくり基金に対するヒアリングにおける確認事項】

- 1 法人が保有しているアルゼンチン国債について、証券会社の残高証明書による金額で計上されているが、実際に買い手がつかないのであれば0円評価にするべきではないか。(秋葉委員)

(回答)

改めて証券会社に相談したところ、処分不可とのことであった。今後の対応としては、今年度決算より貸借対照表において0円評価の扱いとし、理事会へ提出する予定である。(公認会計士にも相談のうえ対応)

- 2 「財務諸表に対する注記」のうち、特定資産の表記について確認が必要ではないか。(秋葉委員)

- 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳  
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
現金預金	1,232,200,000	1,222,165,000	10,035,000	—
投資有価証券	1,400,000,000	1,350,000,000	50,000,000	—
小 計	2,632,200,000	2,572,165,000	60,035,000	—
特定資産				
退職給付引当資産	27,361,450	0	27,361,450	27,361,450
放流資金積立資産	300,000,000	0	300,000,000	—
操業安全積立資産	8,192,382	0	—	—
小 計	335,553,832	0	33	—
合 計	2,967,753,832	2,572,165,000	39	—

一般正味財産からの充当額と負債に対応する額を足した金額が当期末残高になるのではないかと指摘されています。

(回答)

一般正味財産からの充当額と負債に対応する額の合計が当期末残高と一致するよう、今年度決算より対応する予定である。

- 3 「財務諸表に対する注記」 1. 重要な会計方針 (1) のただし書き及びなお書きは不要ではないか。(秋葉委員)

- 1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法によっている。ただし、重要性の原則を適用し、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合には、償却原価法(定額法)を適用しない。【公益法人会計基準注解(注1)重要性の原則について(2)】

なお、特定資産 操業安全積立資産として保有している第8回アルゼンチン共和国債及びアルゼンチンGDPリンク円貨債については、同国が過去に度々デフォルト宣言をしていることから時価法によっている。

(回答)

今年度決算より、ただし書き及びなお書きを削除し、表記を変更する方向で検討している。

4 えひめ海づくり基金では、資金運用規程を策定されていることから、「公益会計基準に関する実務指針」に基づき、「財務諸表に対する注記」に、「金融商品のリスクに係る管理体制」を記載するべきではないか。また、資産運用規程に基づく資金運用執行理事を正式に任命されてはどうか。(秋葉委員)

(回答)

「金融商品のリスクに係る管理体制」を記載し、資金運用執行理事については、理事会で任命し議事録に残す。

5 「財務諸表に対する注記」には、満期保有目的の債券は償却原価法により評価すると記載されているが、アルゼンチン国債以外の債券は全て額面価格で計上されているのではないか。(秋葉委員)

(回答)

第159回日本高速道路債について、取得時に取得価額と額面価格の差を利息収入に計上してしまった。その他アルゼンチン国債以外の債券は、取得価額100円で購入したため、額面価格と同額で表記されている。

6 貸借対照表の正味財産の部において、「うち特定資産への充当額」が0であるにも関わらず、「うち基本財産への充当額」と「指定正味財産合計」が一致していないのはなぜか。(秋葉委員)

III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	2,576,801,328	2,576,801,328	0
(うち基本財産への充当額)	2,572,165,000	2,572,165,000	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0

(回答)

指定正味財産に計上されるべきではない金額が計上されていたため、今年度決算で損金として処理し、修正予定である。

7 救済事業について、令和4年度は実績がないのであれば、事業報告書への記載は不要であるとする。(秋葉委員)

(回答)

今後実績がない場合は、事業報告書への記載は行わないようにする予定である。